

第3期定時株主総会 招集ご通知

日時

平成29年3月29日(水曜日)
午前10時

場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館9階 会議室

(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

目次

第3期定時株主総会招集ご通知	1
添付書類	
事業報告	2
連結計算書類	18
計算書類	21
監査報告書	24
株主総会参考書類	27
議案 取締役7名選任の件	

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目16番3号
セグエグループ株式会社
代表取締役社長 愛 須 康 之

第3期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第3期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月28日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月29日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時15分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 9階 会議室
（昨年と会場を変更しております。ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第3期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第3期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
議 案 取締役7名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎定時株主総会終了後、会社説明会の開催を予定しておりますので、引き続きご参加いただけますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://segue-g.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（<http://segue-g.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

〔平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで〕

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

株主
総会
参考
書類

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策の効果もあり、企業の業績は改善を見せており、雇用情勢も改善がみられるなど、緩やかな回復基調にあります。一方、世界の経済は、中国や新興国経済の減速、英国のEU離脱問題に加え、米国の新政権の政策動向など、先行き不透明な状況が続いており、為替及び株価も不安定となっております。

当社のグループの属する業界におきましては、ITの利活用等が、様々なビジネスの現場において収益性向上に不可欠なものとなる中、IoTやAIに対する注目が高まるなど、IT全体に対する投資意欲の増加は継続しており、その中でもサイバー攻撃の増加やマイナンバー制度への対応などによるセキュリティ対策への投資割合が増加しております。

このような環境の中、当社グループは、製品及びサービス並びにそれらを組み合わせたソリューションの大手企業への販売に積極的に取り組み、ITインフラ製品と認証システム等を組み合わせた案件やITインフラの大型案件を中心に販売が増加いたしました。

加えて、総務省が示す「自治体情報システム強靱性向上モデル」に合致する、内部ネットワークと外部（インターネット等）ネットワークの分離を実現する自社開発ソフトウェア「SCVX」の販売を開始し、その販売が堅調に推移しました。

これらの結果、当連結会計年度におけるソリューションプロダクト事業の売上高は3,391,929千円、ソリューションサービス事業の売上高は3,489,436千円、連結売上高は6,881,366千円となりました。

利益につきましては、営業利益は218,243千円、経常利益は286,189千円、親会社株主に帰属する当期純利益は162,574千円となりました。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前年同期との比較分析は行っておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は57,235千円であり、その主なものは、動作検証用機器及び保守サービスにおいて修理又は交換に使用する保守用機器の配備であります。

(3) 資金調達状況

当社は、平成28年12月21日に東京証券取引所 J A S D A Q 市場（スタンダード）への株式上場に伴い、公募増資により180,000株、及び第三者割当増資（オーバーアロットメント）により31,500株の新株式を発行し、330,786千円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

平成28年1月31日に、当社の連結子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社は、同社が営む「Knowledge Suite」（ナレッジスイート）の販売事業をナレッジスイート株式会社へ譲渡いたしました。

(5) 対処すべき課題

①収益力の強化

当社グループは、ITソリューション事業を営んでおり、中でもセキュリティの分野に強みを持っております。セキュリティ対策の重要性が叫ばれる中、いち早く最新の海外を中心とした技術トレンドや顧客のニーズをつかみ、積極的に新規商材の取扱いを進め、取扱商材を組み合わせることでセキュリティを確保したソリューションを創出してまいります。また、時代ニーズに即した新たなセキュリティ製品及びサービスの開発を進めるとともに、販売を強化するための組織体制を構築してまいります。

これらによって、売上の拡大と利益率の向上を実現してまいります。

②内部統制の強化

当社グループ各社が効率的に拡大できる体制の確立に向けて、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化は重要な課題と認識しております。企業価値の継続的な増大を図るにあたって体制を整備してまいりましたが、今後も事業規模の拡大に伴って人的補充を行い、コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制をより一層強化していく必要があると考えております。

③グループ事業構成の最適化

当社グループは、特に平成24年以降、顧客の多様なニーズに対応できるよう、組織再編行為も活用して事業領域を拡大してまいりました。その効果を高めるために、グループ各社の中核事業を再定義し、リソースを再配置することで、当社グループ全体を最適化し、よりグループ内のシナジーが得られる体制の整備を進めてまいります。

④人材の確保・育成

前述の課題を解決するためには、優秀な人材の確保、保持、育成は欠かせないと認識しております。教育研修制度、人事制度の継続的改善及び定着、並びに企業理念の浸透に取り組んでまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	期 別	第1期 平成26年12月度	第2期 平成27年12月度	第3期 (当連結会計年度) 平成28年12月度
売 上	高	5,863,995	6,172,673	6,881,366
経 常 利 益		149,059	143,173	286,189
親会社株主に帰属する当期純利益		51,331	98,816	162,574
1株当たり当期純利益		45円35銭	87円07銭	137円24銭
総 資 産		3,203,871	3,310,904	3,708,377
純 資 産		978,331	1,075,187	1,546,645

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2 当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。第1期及び第2期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
 3 当社は、ジェイズ・コミュニケーション株式会社の単独株式移転により平成26年12月1日に設立されたため、第1期の連結財務諸表は、完全子会社となったジェイズ・コミュニケーション株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。
 4 当社は、平成28年8月29日開催の取締役会決議に基づき、平成28年9月21日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	期 別	第1期 平成26年12月度	第2期 平成27年12月度	第3期 (当事業年度) 平成28年12月度
営 業 収 益		—	237,860	327,760
経常利益又は経常損失(△)		△11,505	41,715	66,381
当期純利益又は当期純損失(△)		△11,529	41,162	67,033
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		△10円18銭	36円27銭	56円59銭
総 資 産		848,363	983,954	1,394,969
純 資 産		836,834	947,996	1,345,971

- (注) 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2 当社は、平成26年12月1日に設立されたため、第1期は平成26年12月1日から平成26年12月31日までの1ヶ月間であります。
 3 当社は、平成28年8月29日開催の取締役会決議に基づき、平成28年9月21日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	237,500千円	100.0%	セキュリティ製品及びITインフラ製品の輸入・販売 セキュリティソフトウェアの開発 ITシステムの設計・構築サービスの提供
ジェイズ・テレコムシステム株式会社	50,000千円	100.0%	ITシステム（主に音声系）の構築サービスの提供 保守サービスの提供
ジェイシーテクノロジー株式会社	50,000千円	100.0%	エンジニア派遣サービスの提供
ジェイズ・ソリューション株式会社	40,000千円	100.0%	セキュリティ製品及びITインフラ製品の販売 システムの運用や監視サービスの提供

③当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	大阪市淀川区西中島五丁目5番15号	751,363千円	1,394,969千円

(8) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

当社グループは、当社と連結子会社4社により構成されております。

当社は、純粋持株会社として連結子会社（事業会社）の管理及び支援を行い、連結子会社においてITシステムにおけるITインフラ及びネットワークセキュリティ製品に係る設計、販売、構築、運用、保守サービスを一貫して提供できる体制を整え、ITソリューション事業を展開しております。

報告セグメント	事業セグメント	事業の内容		対応する子会社
ITソリューション事業	ソリューション プロダクト事業	セキュリティ製品の輸入・販売 セキュリティソフトウェア「SCVX」の開発 ITインフラ製品の輸入・販売		ジェイズ・コミュニケーション株式会社
		セキュリティ製品及びITインフラ製品の国内 調達・販売		ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ジェイズ・ソリューション株式会社
	ソリューション サービス事業	ITシステムの設計・構築サービスの提供 ヘルプデスクサービスの提供 保守サービスの提供	主にデータ通信系	ジェイズ・コミュニケーション株式会社
			主に音声系	ジェイズ・テレコムシステム株式会社
		その他	システムの運用や 監視サービスの提供	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 ジェイズ・ソリューション株式会社
			エンジニア派遣 サービスの提供	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 ジェイシーテクノロジー株式会社

(9) 主要な事業所（平成28年12月31日現在）

事業所名		所在地
当	社	東京都中央区
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	東京本社	東京都中央区
	大阪本社	大阪市淀川区
ジェイズ・テレコムシステム株式会社	本社	東京都中央区
	首都圏事業所	川崎市中原区
ジェイシーテクノロジー株式会社	本社	東京都中央区
ジェイズ・ソリューション株式会社	大阪本社	大阪市淀川区

(10) 従業員の状況 (平成28年12月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
329名 (9名)	—

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、従業員数のうち、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載していません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16名	増減なし	38.0歳	4.7年

- (注) 平均勤続年数は、当社グループにおける勤続年数を通算して算出しております。

(11) 主要な借入先及び借入額 (平成28年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	63,750千円
株式会社りそな銀行	30,000千円
株式会社三井住友銀行	29,986千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年12月21日に東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に株式を上場いたしました。

2. 株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,378,700株
- (3) 株主数 623名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
愛須 康之	株 466,800	% 33.86
日商エレクトロニクス株式会社	272,000	19.73
有限会社エーディーシー	127,100	9.22
株式会社SBI証券	81,400	5.90
セグエグループ従業員持株会	58,600	4.25
田中 健一郎	33,000	2.39
株式会社オービック	24,000	1.74
サイバーソリューションズ株式会社	15,000	1.09
日本証券金融株式会社	14,900	1.08
佐伯 知輝	12,600	0.91

(5) その他株式に関する重要な事項

- ①平成28年9月21日付で、普通株式1株について100株の株式分割を行いました。これに伴い、発行済株式の総数が1,155,330株、発行可能株式総数が4,455,000株増加しております。また、同日付で単元株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。
- ②平成28年12月20日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数は180,000株増加しております。
- ③平成28年12月28日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数は31,500株増加しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の名称		第2回新株予約権	第3回新株予約権		
発行決議日		平成26年3月18日	平成26年11月5日		
新株予約権の数		465個	423個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式46,500株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式42,300株 (新株予約権1個につき100株)		
新株予約権の払込金額		無償	無償		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個あたり75,000円 (1株当たり750円)	新株予約権1個あたり80,000円 (1株当たり800円)		
権利行使期間		平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成34年3月31日まで		
行使の条件		(注)	(注)		
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	90個 9,000株 4名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	26個 2,600株 4名
	社外取締役	—	—	—	—
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	8個 800株 1名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	8個 800株 2名

(注) 1 平成28年9月21日付で行った1株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

2 主な行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問契約等を締結している社外協力者の地位にあることを要します。ただし、定年により退職した場合もしくは、当社及び当社子会社の役員を任期満了により退任した場合にはこの限りではありません。
- (2) 新株予約権の相続は認められません。
- (3) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認められません。
- (4) その他の条件については、当社と締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年12月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
愛 須 康 之	代表取締役社長	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 代表取締役 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 取締役 ジェイシーテクノロジー株式会社 取締役
阿 萬 聖	常務取締役	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 常務取締役
中 村 時 彦	取締役	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役 ジェイシーテクノロジー株式会社 代表取締役
田 中 健一郎	取締役	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役
福 田 泰 福	取締役 経営管理部長	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 監査役 ジェイズ・ソリューション株式会社 取締役
岩 永 浩 幸	取締役	日商エレクトロニクス株式会社 取締役常務執行役員 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役
千 本 倅 生	取締役	株式会社レノバ 代表取締役会長
須 崎 宏 一	常勤監査役	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 監査役
鈴 木 正 一	監査役	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 監査役
中 川 博 史	監査役	税理士法人AIO 代表社員

- (注) 1 取締役 細井達夫氏は、平成28年3月29日開催の第2期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
- 2 取締役 岩永浩幸氏、監査役 鈴木正一氏は、平成28年3月29日開催の第2期定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
- 3 取締役 千本倅生氏は、平成28年8月29日開催の臨時株主総会において新たに選任され、就任しました。
- 4 取締役 岩永浩幸氏、取締役 千本倅生氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
- 5 監査役 須崎宏一氏、監査役 中川博史氏は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
- 6 監査役 中川博史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 7 当社は、取締役 千本倅生氏、監査役 須崎宏一氏、監査役 中川博史氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第425条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	支給人員	支給額
取締役	4名	65,980千円
監査役	3名	7,290千円
(うち社外役員)	(3名)	(8,440千円)
合計	7名	73,270千円

- (注) 1 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。
 取締役 年額 240,000千円 (平成27年3月24日株主総会決議)
 監査役 年額 20,000千円 (平成27年3月24日株主総会決議)
- 2 上記のほか、当社のグループ内における職務執行割合等を勘案し、子会社から支給した役員 (社外役員を除く) の報酬等の総額は、26,898千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	岩永浩幸	日商エレクトロニクス株式会社	取締役常務執行役員	日商エレクトロニクス株式会社は当社の株式の19.73%を保有しております。当社と日商エレクトロニクス株式会社との間に重要な取引はありません。
		ジェイズ・コミュニケーション株式会社	取締役	ジェイズ・コミュニケーション株式会社は、当社の連結子会社であります。また、同社とは、業務委託等の取引があります。
取締役	千本倖生	株式会社レノバ	代表取締役会長	当社と株式会社レノバとの間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	須崎宏一	ジェイズ・コミュニケーション株式会社	監査役	ジェイズ・コミュニケーション株式会社は、当社の連結子会社であります。また、同社とは、業務委託等の取引があります。
監査役	中川博史	税理士法人AIO	代表社員	当社と税理士法人AIOとの間に重要な取引その他の関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	岩永浩幸	就任後に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、当社が属する業界における豊富な経験と幅広い見識より、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	千本倅生	就任後に開催された取締役会8回のうち8回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識より、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	須崎宏一	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、常勤監査役として、当社取締役の業務執行状況を監視し、必要に応じ適宜発言を行っております。 また、当事業年度中に開催された監査役協議会9回のうち9回に出席し、監査役会設置以降に開催された監査役会5回のうち5回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	中川博史	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ適宜発言を行っております。 また、当事業年度中に開催された監査役協議会9回のうち9回に出席し、監査役会設置以降に開催された監査役会5回のうち5回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

招集と通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき会計監査人と責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、会計監査人の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の最低責任限度額と限度として、限度額を超える部分については責任を負わないとするものです。

(3) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

- (注) 1 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などが当社の事業規模や業務内容に鑑みて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、新規上場に係るコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障が有る場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制の整備」を取締役会決議により定めております。その概要は、以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、当社グループ全体に適用する行動指針（クレド）を定める。
- ii 法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、取締役会の決議により、コンプライアンスに関する委員会及び委員（担当役員）を置く。委員のもと主管部署は、当社グループの取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進し、管理する。
- iii 事業部門及び子会社にはコンプライアンス委員会またはこれに準ずる組織もしくはコンプライアンス担当責任者を置き、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- iv 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
- v 当社グループの事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、内部通報の運用に関する規程を定めるとともに、コンプライアンス相談窓口を設置する。是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとる。
- vi 前項の通報を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由として不利益な扱いをすることを禁ずる。
- vii 内部監査部署は、当社グループの法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。
- ii 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
- iii 内部監査部署は、当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i リスク管理の全体最適を図るため、取締役会の決議により、当社グループ全体のリスク管理に関する規程を定め、リスク管理担当役員及びリスク管理統括部署を置く。リスク管理統括部署は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- ii 事業活動に伴う各種のリスクについては、必要に応じてリスク管理委員会で審議する。主管部署は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。
- iii 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。また、緊急時の対策等を定め、危機発生時には、これに基づき対応する。
- iv 上記 ii 及び iii のリスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
- v 内部監査部署は、当社グループのリスク管理体制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i 当社グループ各社は、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、定時の取締役会において重要事項を決定し、取締役に業務報告をさせることにより業務執行の監督等を行うほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
- ii 当社グループは事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- iii 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。
- iv 内部監査部署は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i 当社は、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、子会社の経営管理に関する規程を定める。子会社は、経営・財務の状況を定期的に当社に報告する。
- ii 子会社は、当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際に、当社と事前協議を行い、当社は必要に応じて子会社に適切な指導を行う。

- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役との協議により定める。

- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- i 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。
 - ii 取締役及び使用人は、当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼすおそれのある事項につき監査役に報告する。
 - iii ①vのコンプライアンス相談窓口への通報に関しては、原則全件コンプライアンス委員及び監査役に報告するものとする。

- ⑧監査役の仕事の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の仕事執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に請求できる。

- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議に出席することができる。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の仕事の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ①取締役の仕事の執行

- i 当社は、取締役会を定期的に月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しております。
- ii 当社は、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しており、社外取締役を2名選任し、取締役会を通じて社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。
- iii 月1回開催される定時取締役会においては、グループ各社の業務執行状況が報告され、グループ各社の経営・財務状況を把握しております。

②監査役の職務の執行

- i 当社は、平成28年8月29日付で監査役会設置会社へ移行し、監査役会を定期的に月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時監査役会を開催しております。
- ii 監査役は、グループ各社の重要な会議に出席したほか、監査計画に基づき監査を行うと共に、グループ各社の取締役と面談を行い業務の執行状況全般にわたり監査を行いました。
- iii 当社の監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成しております。
- iv 会計監査人、内部監査部門との間での連携を図るため定期的に会合を実施しました。

③内部統制システム全般

当事業年度においては、「平成28年度内部統制基本計画書」に基づき、取締役を委員とする内部統制委員会の管理のもと、取締役経営管理部長をリーダーとする内部統制プロジェクトチームを発足させ、内部統制評価担当者が内部統制システム全般の整備・運用状況のモニタリングを行い、改善を進めております。

④コンプライアンス

当事業年度においては、「平成28年度コンプライアンス計画」に基づき、コンプライアンス遵守活動を実施しました。関係法令の制定・改正状況、グループ全社全従業員の労働時間（36協定遵守状況等）、グループ各社の規程類の整備状況、グループ全社全従業員を対象としたコンプライアンス教育の実施状況等が、当事業年度に3回開催されたコンプライアンス委員会に報告されております。また、平成28年12月に開催したコンプライアンス委員会では、1年間の活動報告と共に、「平成29年度コンプライアンス計画」を策定しております。

⑤リスク管理体制

当事業年度においては、コンプライアンス委員会において、グループ各社から報告されたリスクの検討を行い、コンプライアンス委員会の審議内容を受けて、必要に応じて「リスク管理規程」等関連規程の改定を行いました。

⑥内部監査

当事業年度においては、「平成28年度内部監査計画」に基づき、当社の内部監査担当者がグループ全社全事業所を訪問し、内部監査を実施しました。内部監査の結果発見された不適合事項については各社で改善を行い、平成28年11月に内部監査担当者がフォローアップ監査を実施し改善を確認しており、その結果を「内部監査報告書」として代表取締役社長に報告しております。

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、1株当たり当期純損益については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,293,838	流動負債	1,916,263
現金及び預金	1,212,782	買掛金	394,574
受取手形及び売掛金	1,180,937	1年内償還予定の社債	40,000
電子記録債権	28,286	1年内返済予定の長期借入金	85,004
たな卸資産	302,085	リース債務	165
前渡金	303,092	未払金	65,206
未収入金	186,182	未払費用	116,783
繰延税金資産	28,625	未払法人税等	95,712
その他の	52,083	未払消費税等	79,607
貸倒引当金	△237	前受金	952,601
固定資産	414,539	その他	86,610
有形固定資産	120,561	固定負債	245,468
建物及び構築物	12,814	社債	20,000
工具、器具及び備品	106,897	長期借入金	38,732
土地	639	リース債務	55
リース資産	209	退職給付に係る負債	119,903
無形固定資産	58,037	長期未払金	66,778
のれん	34,908	負債合計	2,161,732
その他	23,128	純資産の部	
投資その他の資産	235,940	株主資本	1,563,398
投資有価証券	24,389	資本金	483,470
長期差入保証金	72,012	資本剰余金	255,970
繰延税金資産	54,253	利益剰余金	823,957
保険積立金	76,541	その他の包括利益累計額	△16,752
その他	8,743	その他有価証券評価差額金	984
		繰延ヘッジ損益	△17,737
		純資産合計	1,546,645
資産合計	3,708,377	負債及び純資産合計	3,708,377

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結損益計算書

〔平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		6,881,366
売上原価		5,310,690
売上総利益		1,570,675
販売費及び一般管理費		1,352,432
営業利益		218,243
営業外収益		
受取利息及び配当金	211	
為替差益	17,170	
助成金収入	2,881	
保険解約戻金	64,926	
補助金収入	5,453	
その他の	842	91,486
営業外費用		
支払利息	3,275	
株式交付費用	3,201	
上場関連費用	16,858	
その他の	205	23,541
経常利益		286,189
特別利益		
事業譲渡益	15,000	
固定資産売却益	59	15,059
特別損失		
投資有価証券評価損	33,070	33,070
税金等調整前当期純利益		268,178
法人税、住民税及び事業税	93,498	
法人税等調整額	12,106	105,604
当期純利益		162,574
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		162,574

連結株主資本等変動計算書

〔平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	318,000	90,500	661,382	1,069,882
当期変動額				
新株の発行	165,470	165,470		330,941
親会社株主に帰属する 当期純利益			162,574	162,574
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	165,470	165,470	162,574	493,515
当期末残高	483,470	255,970	823,957	1,563,398

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,000	4,304	5,304	1,075,187
当期変動額				
新株の発行				330,941
親会社株主に帰属する 当期純利益				162,574
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△15	△22,041	△22,057	△22,057
当期変動額合計	△15	△22,041	△22,057	471,457
当期末残高	984	△17,737	△16,752	1,546,645

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	494,088	流動負債	42,149
現金及び預金	141,151	未払金	21,085
営業未収金	22,366	未払費用	11,565
貯蔵品	544	未払法人税等	1,784
前払費用	2,454	未払消費税等	3,058
繰延税金資産	2,673	その他	4,655
短期貸付金	307,500	固定負債	6,848
その他	17,397	退職給付引当金	6,848
固定資産	900,881	負債合計	48,997
投資その他の資産	900,881	純資産の部	
関係会社株式	897,363	株主資本	1,345,971
繰延税金資産	894	資本金	483,470
その他	2,623	資本剰余金	765,834
		資本準備金	255,970
		その他資本剰余金	509,863
		利益剰余金	96,666
		その他利益剰余金	96,666
		繰越利益剰余金	96,666
		純資産合計	1,345,971
資産合計	1,394,969	負債及び純資産合計	1,394,969

損 益 計 算 書

〔平成28年 1月 1日から
平成28年12月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		327,760
一 般 管 理 費		242,058
営 業 利 益		85,701
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	732	
そ の 他	7	739
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	3,201	
上 場 関 連 費 用	16,858	20,060
経 常 利 益		66,381
税 引 前 当 期 純 利 益		66,381
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	949	
法 人 税 等 調 整 額	△1,601	△652
当 期 純 利 益		67,033

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

〔平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	318,000	90,500	509,863	600,363
当期変動額				
新株の発行	165,470	165,470		165,470
当期純利益				
当期変動額合計	165,470	165,470	—	165,470
期末残高	483,470	255,970	509,863	765,834

(単位：千円)

	株 主 資 本			純資産合計
	利 益 剰 余 金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	29,633	29,633	947,996	947,996
当期変動額				
新株の発行			330,941	330,941
当期純利益	67,033	67,033	67,033	67,033
当期変動額合計	67,033	67,033	397,974	397,974
期末残高	96,666	96,666	1,345,971	1,345,971

独立監査人の監査報告書

平成29年2月16日

セグエグループ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 宏 暢 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 眞 治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セグエグループ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セグエグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年1月23日開催の取締役会において、平成29年4月1日を効力発生日として株式分割を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年2月16日

セグエグループ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井宏暢 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤眞治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セグエグループ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年1月23日開催の取締役会において、平成29年4月1日を効力発生日として株式分割を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月20日

セグエグループ株式会社 監査役会

常勤社外監査役 須崎 宏 一 ㊟

監 査 役 鈴木 正 一 ㊟

社 外 監 査 役 中 川 博 史 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役7名全員が任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	あい す やす ゆき 愛 須 康 之 (昭和41年6月26日生)	昭和61年5月 データコントロールズ株式会社 入社 平成6年1月 同社 大阪営業所長 平成7年4月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社設立 代表取締役 (現任) 平成13年5月 株式会社イーサポート (現 ジェイズ・ソリューション株式会社) 設立 取締役 ジェイシーテクノロジー株式会社設立 代表取締役 平成24年12月 ジェイズ・テレコムシステム株式会社設立 代表取締役 平成25年6月 エムワイ・ワークステーション株式会社 取締役 平成26年12月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 平成28年1月 ジェイシーテクノロジー株式会社 取締役 (現任) ジェイズ・テレコムシステム株式会社 取締役 (現任)	466,800株
2	あ ま さとる 阿 萬 聖 (昭和31年2月20日生)	昭和54年4月 タキロン株式会社 入社 昭和62年10月 日本デジタルイクイップメント株式会社 (現 日本ヒューレット・パッカード株式会社) 入社 平成10年10月 同社 西日本事業部第三営業部長兼西部支店長 平成12年1月 同社 西日本事業部第四営業部長 平成12年8月 シスコシステムズ株式会社 (現 シスコシステムズ合同会社) 入社 西日本営業統括本部パートナー営業部長 平成13年8月 同社 製造第一営業本部西日本営業部長 平成14年5月 株式会社アンビリカス 代表取締役 平成18年4月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 入社 平成22年3月 同社 取締役 平成25年6月 エムワイ・ワークステーション株式会社 取締役 平成25年12月 同社 代表取締役 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 常務取締役 (現任) 平成26年12月 当社 常務取締役 (現任)	7,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	なかむらときひこ 中村時彦 (昭和33年4月4日生)	昭和57年4月 日本デジタルイクイップメント株式会社 (現 日本ビューレット・パッカード株式会社) 入社 平成12年11月 同社 西日本ネットワークソリューション部長 平成16年5月 同社 ネットワークソリューション本部長 平成19年11月 同社 ソリューション戦略本部長 平成21年3月 日本NonStopイノベーション株式会社 入社 システム本部長 平成22年10月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 入社 平成25年3月 同社 取締役 (現任) 平成26年12月 当社 取締役 (現任) 平成27年3月 ジェイシーテクノロジー株式会社 取締役 平成28年1月 同社 代表取締役 (現任)	10,000株
4	たなかけんいちろう 田中健一郎 (昭和43年12月21日生)	平成3年3月 データコントロールズ株式会社 入社 平成7年4月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社設立 取締役 平成15年4月 同社 専務取締役 平成24年12月 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 取締役 平成26年3月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役 (現任) 平成26年12月 当社 取締役 (現任)	33,000株
5	ふくだやすひろ 福田泰福 (昭和41年2月13日生)	平成5年10月 三井建設株式会社 (現 三井住友建設株式会社) 入社 平成13年4月 栗田工業株式会社 入社 平成19年4月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 入社 平成20年3月 同社 取締役 (現任) 平成20年3月 株式会社イーサポート (現 ジェイズ・ソリューション株式会社) 監査役 平成24年12月 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 取締役 平成25年6月 エムワイ・ワークステーション株式会社 取締役 平成26年12月 当社 取締役経営管理部長 (現任) 平成28年3月 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 監査役 (現任) ジェイズ・ソリューション株式会社 取締役 (現任)	10,700株

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	せんもと さち お 千本 倅 生 (昭和17年9月9日生)	昭和41年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社) 入社 昭和59年6月 第二電電株式会社(現 KDDI株式会社) 創業 専務取締役 平成6年6月 同社 取締役副社長 平成11年11月 イー・アクセス株式会社(現 ソフトバンク株式会社) 創業 代表取締役 平成17年1月 イー・モバイル株式会社(現 ソフトバンク株式会社) 代表取締役 平成19年6月 イー・アクセス株式会社(現 ソフトバンク株式会社) 取締役会長 平成26年4月 株式会社レノバ 取締役 平成27年8月 同社 代表取締役会長(現任) 平成28年8月 当社 取締役(現任)	5,000株
7	いわた なが ひろ ゆき 岩永 浩 幸 (昭和38年1月11日生)	昭和60年4月 日商エレクトロニクス株式会社 入社 平成18年4月 同社 執行役員 平成25年6月 同社 常務執行役員 平成27年6月 同社 取締役常務執行役員(現任) 平成28年3月 当社 取締役(現任) ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役(現任)	一株

- (注) 1 取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成28年12月31日現在の状況を記載しております。
- 2 岩永浩幸氏は、主要株主であり、当社グループの主要販売先でもある日商エレクトロニクス株式会社の取締役ですが、その他の資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。
- 3 その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 4 ①千本倅生氏は、社外取締役候補者であります。
 なお、当社は千本倅生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が選任された場合は、改めて独立役員として届け出る予定であります。
- ②千本倅生氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かして頂けるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- ③千本倅生氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって7ヶ月となります。
- ④千本倅生氏とは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
- 5 ①岩永浩幸氏は、社外取締役候補者であります。
- ②岩永浩幸氏を社外取締役候補者とした理由は、当社が属する業界における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かして頂けるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- ③岩永浩幸氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
- ④岩永浩幸氏とは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京証券会館 9階 会議室

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号 TEL 03-3667-9210



交通のご案内

- 東京メトロ日比谷線・東西線 茅場町駅 8番出口より直結
 - 東京メトロ銀座線・東西線、都営地下鉄浅草線 日本橋駅 D2出口より徒歩5分
- ※駐車場の用意はございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。